

本規定は、NPO法人日本伝統派防具付空手道教育振興会が定めるものである。
 伝統派防具付空手道において、防具を着用するのは安全のためであり、防具そのものを攻撃目標にするためではない。
 防具を着用していなければ致命傷を負う恐れがある空手道本来の技で競い合うのが当会の基本理念である。

本規定は、NPO法人日本伝統派防具付空手道教育振興会が定めるものである。
 伝統派防具付空手道において、防具を着用するのは安全のためであり、防具そのものを攻撃目標にするためではない。
 防具を着用していなければ致命傷を負う恐れがある空手道本来の技で競い合うのが当会の基本理念である。

1. 服装等
- 男子のインナーシャツは禁止、女子は白のインナー着用とする。
 - ファールカップはズボンの内側にすること。
 - 袖まくり、裾まくりは禁止とする。
 - 怪我によるテーピングをしている場合は事前にコート長の許可を得る必要がある。許可を得ず、悪質または競技に有利となる故意なテーピングが発覚した場合は失格となり、試合結果は無効となる。

1. 服装等
- 男子のインナーシャツは禁止、女子は白のインナー着用とする。
 - ファールカップはズボンの内側にすること。
 - 袖まくり、裾まくりは禁止とする。
 - 怪我によるテーピングをしている場合は事前にコート長の許可を得る必要がある。許可を得ず、悪質または競技に有利となる故意なテーピングが発覚した場合は失格となり、試合結果は無効となる。

2. 試合時間（ランニングタイム）と防具等

2. 試合時間（ランニングタイム）と防具等

男女とも	試合時間	面	胴	拳サポーター	足サポーター	ファールカップ
幼児		なし(上段技禁止)	以下の物以外の空用手胴(プロテクター)を着用可とする	布製拳サポーター可 他、小中学生と同様	任意着用 布製に限る	任意着用 布製に限る
中学生以下 及び 女子全般	本戦 1分30秒 延長無し	強力な上段突き 及び上段蹴りの ダメージを緩和 する機能を備え た空手の面であ ること	以下の物以外を着用可とする ・ノンコンタクト用 ・ソフトタイプ	以下の物以外を着用可とする ・ボクシンググローブ ・オンスグローブ ・バンテージ	男子着用不可 女子任意着用可 但し、布製に限る 色は不問	小学5年生以上男子 着用義務

男女とも	試合時間	面	胴	拳サポーター	足サポーター	ファールカップ
高校生以上 男子	本戦 2分 延長戦1分	防具付空手道用 の物に限る (別紙：使用防 具一覧参照)	防具付空手道用の物に 限る	防具付空手道用の物に 限る	着用不可	着用義務

*防具の不備による怪我は自己責任とし、当会は一切責任を負いません。

*防具の不備による怪我は自己責任とし、当会は一切責任を負いません。

3. 「1本」「技あり」「有効」の判定基準

3. 「1本」及び「技あり」の判定基準

1本	・正確、有効な突き、打ち、蹴りが定められた部位に決まり、戦闘不能となった場合。 (正確・有効な技とは、正しい姿勢、充実した気迫、残心、適正な間合い、 正確な攻撃目標の把握等を満たした技をいう) ・戦意喪失していないが、主審又はドクターが戦闘不能と判断した場合。
技あり	・1本には及ばないが、それに相当する技 ・1本には満たない威力だが、攻撃目標にタイミングよく正確に急所を射止めた場合 ・1本には満たないが相手の動きを一時的に止めた(封じた)場合 ・1本には満たないが相手に一時的な戦意喪失がみられた場合
有効	・技ありには及ばないが、それに相当する技 ・技ありには満たない威力だが、攻撃目標にタイミングよく正確に急所を射止めた場合 ・技ありには満たないが相手の動きを一時的に止めた(封じた)場合

1本	・正確、有効で 威力ある 突き、打ち、蹴りが定められた部位に決まり、戦闘不能となった場合。 (正確・有効な技とは、正しい姿勢、充実した気迫、残心、適正な間合い、 正確な攻撃目標の把握等を満たした技をいう) ・戦意喪失していないが、主審又はドクターが戦闘不能と判断した場合。
技あり	・1本には及ばないが、それに相当する技 ・1本には満たない威力だが、攻撃目標にタイミングよく正確に急所を射止めた場合 ・1本には満たないが相手の動きを一時的に止めた(封じた)場合 ・1本には満たないが相手に一時的な戦意喪失がみられた場合
有効	有効技は判定材料とするのみで、得点カウントしない

4. 勝敗の決定と延長戦

4. 勝敗の決定と延長戦

	本 戦	延 長 戦
中学生以下 及び 女子全般	有効2つ→合わせ技あり(技ありに変換) 技あり2つ→合わせ1本(1本に変換) 技ありが同数の場合、技あり>合わせ技あり(有効2つ) 両者互角の場合、判定(引分け無・本紙5. 参照)	なし

	本 戦	延 長 戦
高校生以上男子	(1-0)→判定勝ち (0-0)、(1-1)→判定(引き分け)→延長戦1分間 (2-0)→1本勝ち	(1-0)→先取り勝ち (0-0)、(1-1)→判定(引分け無・本紙5. 参照) 本戦ペナルティーは持越す

5. 勝敗の判定材料と優先順位

1本>技あり>有効技数>攻撃数≧気迫(積極性)

5. 勝敗の判定材料と優先順位

1本>技あり>注)有効技数>攻撃数≧気迫(積極性) **注)有効技とは、いまして技ありになるような技をいう。打撃の極めがなければ有効技とはしない。**

6. 懲罰 禁止事項(禁止行為・無防備等の反則)、場外はそれぞれ区別し、以下の通りカウントされる。

6. 懲罰 禁止事項(禁止行為・無防備等の反則)、場外はそれぞれ区別し、以下の通りカウントされる。

1回目	2回目	3回目	4回目
忠告	警告	反則注意	反則
相手に加点無し		相手に技あり	相手に技あり(合わせ1本)
軽微な違反	・既に忠告有、その後の軽微な違反	・既に警告有、その後の違反 ・「反則」に値しない重度の違反の場合、直ちに宣告される場合もある	・既に反則注意有、その後の違反 ・内容によっては直ちに宣告される場合もある

1回目	2回目	3回目	4回目
忠告	警告	反則注意	反則
相手に加点無し		相手に技あり	相手に技あり(合わせ1本)
軽微な違反	・既に忠告有、その後の軽微な違反	・既に警告有、その後の違反 ・「反則」に値しない重度の違反の場合、直ちに宣告される場合もある	・既に反則注意有、その後の違反 ・内容によっては直ちに宣告される場合もある

禁止行為	・防具を着用していない背面部・後頭部・股間部への攻撃、腕部・脚部(下段蹴り)への攻撃 ・バックブロー(ハンド、エルボー)・フック(横突き)・アッパー(上段下突き)・肘うち・膝蹴り ・関節部・足の甲への攻撃(但し、有効技に繋がる足払いはその限りではない) ・頭部での攻撃 ・投げ技・掴みかかり(但し、片手での一瞬のつかみはその限りではない) ・組み打ち(片手及び両手を相手の背面に回した時点で違反とする) ・暴力的体当たりなど危険な行為(但し、間合いを取るための一瞬の押しは違反としない) ・倒れた相手選手へ直接打撃(突き、蹴り、打ち) ・技になっていない、上段への執拗な連打 ・不適切な間合いの上段突き(至近距離からの上段突きは腰が高く、空手の突きではなくなるため) ・得点の多い選手が逃げ回る行為 ・技をかけた後、後ろ向きとなり防御を解く行為(無防備) ・「やめ」の宣告がないにも関わらず、自己判断で競技を中断して警戒を解く行為(無防備)
場外	・故意に場外へ出て、相手に得点の機会を与えない ・競技の流れで片方又は両方が場外に出た場合、主審が「止め」を宣告し、両者を開始戦に戻し、競技を続ける。 この場合、双方の罰則は課さない。

禁止行為	・防具を着用していない背面部・後頭部・股間部への攻撃、腕部・脚部(下段蹴り)への攻撃 ・バックブロー(ハンド、エルボー)・フック(横突き)・アッパー(上段下突き)・肘うち・膝蹴り ・関節部・足の甲への攻撃(但し、有効技に繋がる足払いはその限りではない) ・頭部での攻撃 ・投げ技・掴みかかり(但し、片手での一瞬のつかみはその限りではない) ・組み打ち(片手及び両手を相手の背面に回した時点で違反とする) ・暴力的体当たりなど危険な行為(但し、間合いを取るための一瞬の押しは違反としない) ・倒れた相手選手へ直接打撃(突き、蹴り、打ち) ・技になっていない、上段への執拗な連打 ・不適切な間合いの上段突き(至近距離からの上段突きは腰が高く、空手の突きではなくなるため) ・得点の多い選手が逃げ回る行為 ・技をかけた後、後ろ向きとなり防御を解く行為(無防備) ・「やめ」の宣告がないにも関わらず、自己判断で競技を中断して警戒を解く行為(無防備)
場外	・故意に場外へ出て、相手に得点の機会を与えない ・競技の流れで片方又は両方が場外に出た場合、主審が「止め」を宣告し、両者を開始戦に戻し、競技を続ける。 この場合、双方の罰則は課さない。